



電通国際情報サービスがビットアイル<3811>株式の変更報告書を提出（保有減少）



ビットアイル<3811>について、電通国際情報サービスが10月28日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したため」によるもの。

報告書によると、電通国際情報サービスのビットアイル株式保有比率は、0.00%と9.89%減少した。

報告義務発生日は、2015年10月26日。